

2015 年度第 64 回 日本学連総会 議事録

開催日時：2016 年（平成 28 年）3 月 14 日（月）

開催会場：ホテルニュー塩原 会議室（栃木県那須塩原市）

－議題－

1. 議長選出
2. インカレロング女子選手権競技者数について
3. 目安箱について
4. 学連への申請書及び報告書について
5. 会計について
6. 学連事務局について
7. 地図会計について
8. インカレ一般クラスのすみ分けについて
9. 個人情報について
10. 理事会報告
11. 来年度幹事について
12. 各部局活動報告
13. 地区学連活動報告
14. 次回総会について

－出席者－（敬称略）

氏名	役職	学校名
山川 克則	副会長	東京大学卒
五味 あずさ	幹事長	金沢大学
村瀬 貴紀	副幹事長	筑波大学
大久保 宗典	会計	東京大学
成澤 春菜	次期会計	フェリス学院大学
築地 孝和	事業部長	神戸大学
田中 悠	広報部長	慶應義塾大学
高橋 秀明	広報部局員 Web 改修担当	金沢大学
坂野 翔哉	次期広報部長	東京理科大学
新粥 文哉	事務局長	千葉大学
吉澤 佳奈	次期事務局長	日本女子大学

細 正隆	普及部長	東北大学
橋場 良太	渉外部長	東北大学
堀江 優貴	次期渉外部長	東北大学
田口 茂樹	会計監査	岩手大学
田中 基成	会計監査	筑波大学
藤田 麻矢	北東学連幹事長	岩手大学
渥美 駿	次期北東学連幹事長	福島大学
田中 求	北信越学連幹事長	金沢大学
高田 和樹	次期北信越学連幹事長	新潟大学
小泉 知貴	関東学連幹事長	慶應義塾大学
瀬川 出	次期関東学連幹事長	東京大学
石山 良太	東海学連幹事長	名古屋大学
横田 智也	次期東海学連幹事長	名古屋大学
松浦 友佑	関西学連幹事長	大阪大学
中村 哲	次期関西学連幹事長	京都大学
下江 裕貴	中四国九州学連幹事長	広島大学

議事録作成：田中 悠（広報部長・慶應義塾）

－出席校－（27）

岩手、岩手県立、東北、福島、北海道、宮城学院女子、金沢、新潟、慶應義塾、相模女子、実践女子、千葉、筑波、津田塾、東京、東京工業、日本女子、一橋、横浜市立、横浜国立、早稲田、静岡、椙山女学園、名古屋、大阪、京都、京都女子、奈良女子

－委任状－（5）

茨城、お茶の水女子、関東学院、十文字学園女子、東京農工

この議事録において、特に断りが無い限り

学連 日本学連

加盟員 日本学連の加盟員

の意味で使用するものとする。

時間の無い方は各項目の（i）背景、（ii）議論の概要、（iii）結論 をお読み頂きたい。

1. 議長選出	
－発言内容－（敬称略）	
五味	平成 27 年度第 64 回総会を始める。出席大学数が規定を満たすためこの総会は成立する。議長選出を行うが、立候補してもらえる大学はあるか。
瀧澤	一橋大学の瀧澤です。
五味	一橋大学の瀧澤氏が議長を務めることを承認する方は挙手をお願いしたい。（全会一致）では承認としたい。

2. インカレロング女子選手権競技者数について	
－背景－	
前回総会（第 63 回総会）において、インカレロング女子選手権競技者数の削減に関して、総会では決議を行わず、さらに議論を深めるべきという結論になった。議論を深めた後、第 64 回総会において女子選手権競技者数削減の決議を行うこととなっていた。	
－議論の概要－	
インカレロング女子選手権競技者数を 30 人に削減することに関して、決議を行った。	
－結論－	
インカレロング女子選手権競技者数を 30 人に削減することが決定された。また、選手権競技者数の変更に伴う規約改正に関して、承認が得られた。2016 年度インカレロングから改正された規約が用いられるが、2016 年度インカレロング女子選手権の枠の計算については、2015 年度インカレロング女子選手権において 40 人中 20 位以上という基準を用いることとなる。	
－発言内容－（敬称略）	
瀧澤	インカレロング女子選手権競技者数について、担当の方はお願いしたい。
五味	以前、メーリングリストに資料を流した通り、現行男子 60 名、女子 40 名であるロング選手権競技者数に関して、女子選手権者数がどうあるべきかを今回の総会で決めたいと思う。少し話は逸れるかもしれないが、女子選手権者数削減の議論の進め方に関して、目安箱に「幹事会が中立の立場に立っていない」との意見が投函されていたが、この議題の発議者は幹事会であり、幹事会は、中立な立場というよりは、発議者の立場であることをご了承いただきたい。 メーリングリストに関する意見や質問は、どの加盟校からも出なかった。基本的な話の流れを確認すると、現状 40 人であるロング女子選手権者数を、幹事会の発案として、ミドル・スプリント同様の 30 人に削減すべきではないかという議論となっている。それに対して、コースの質の確保等という観点からの賛成の意見と、女子のモチベーションが低下する等という観点からの反対の意見が出ている。反対意見と賛成意見に関しては、意見が出しつくされていると思うので、このまま多数決を取りたいが、その前にこの議題に関して意見がある方はいるか。

瀧澤	この議題に関して、何か意見のある加盟校はあるか。(→意見無し) それでは、インカレロング女子選手権競技者数を 30 人に削減することに賛成の加盟校は挙手を願いたい。(→22 校挙手) では、インカレロング女子選手権競技者数を 30 人に削減することに反対の加盟校は挙手を願いたい。(→5 校) では、インカレロング女子選手権競技者数を 30 人に削減する案を承認とする。
五味	付随して、メーリングリストに流した通り、インカレロング選手権競技者数を改変するための、規約改正の承認を行いたい。基本的には、インカレロング選手権競技者及び配分に関する規約で、女子選手権競技者数が 40 人から 30 人に削減になることと、女子選手権者の学連枠を除いた枠の人数が、34 人から 24 人に変更されることが変更点となる。
瀧澤	この規約の改正案に対して、何か意見がある加盟校はあるか。
橋本	京都大学渉外の橋本です。この規約は来年度から適用されるものだろうか。30 人中 15 位以内で枠の計算をしていると思うが、昨年度ロング女子選手権競技者数は 40 人であるため、来年度の枠の計算はどのように行うのだろうか。
五味	今回総会で規約改正が可決された場合は、来年度(2016 年度)インカレロング選手権から、この規約が実施される。また、来年度インカレロングの枠の計算方法に関しては、前々回(第 3 回)幹事会の議事録を見ていただければ分かるが、前年度(2015 年度)ロング女子選手権者 40 人中 20 位、という基準を採用する。これは暫定的に用いる基準であり、規約の改正ではないので、幹事会の決による 40 人中 20 位という基準を用いる。
瀧澤	他に質問意見のある加盟校は挙手を願いたい。(→意見無し) それでは、この規約の改正案の決を取りたい。この規約の改正案を承認する加盟校は挙手を願いたい。(→全会一致) それでは、この改正案を可決としたい。

3. 目安箱について	
－背景－ 今年度(2015年度)インカレロングの際に設置した目安箱には、加盟員からの意見は投函されていなかったが、目安箱の周知等をした結果、今年度インカレミドルの際には、加盟員から意見をいくつか提出していただけた。	
－発言内容－（敬称略）	
瀧澤	目安箱について、担当の方はお願いしたい。
五味	目安箱を設置し、意見をいくつか提出していただいた。幹事会に直接意見が届く機会が少なかったと感じたので、このように意見を提出していただいたことに感謝したい。今後もインカレや学連後援大会に目安箱を設置し、意見の収集に努めたいので、何か意見があったら気軽に投函していただきたい。今回のインカレミドルで頂いた意見に関しては、一通り確認している。この意見に関する正式な回答は、来年度第1回幹事会において取り扱われるので、そちらの方を確認していただきたい。 ただ、出来るだけ早めに話したいものとしては、新機軸事業に関して、今のところ全て矢板地区で行われているが、矢板地区限定ではないという前提で理解をしていただきたい。関東ではない地区であっても、学生オリエンテーリング界に意義があるということが、学連の中で認められれば、どの場所・地区でも新機軸事業を利用することができる。利用したいという意志がある大学は、どのような形でも良いので、その旨を発信していただければと思う。 これ以外に寄せられた意見に関しては、来年度幹事会で扱っていただければと思う。
瀧澤	何か質問等ある大学は挙手を願いたい。（→意見無し） では次に行きたい。

4. 学連への申請書及び報告書について	
－背景－ 2016 年度から、矢板・日光トレイン利用の申請方法と申請の書式が変わる。各加盟校が栃木県トレインを使用する際の手続きは、学連の事務局宛に申請書を送るだけに簡略化された。また、矢板・日光トレイン以外のトレイン利用の際は、必ず届け出(問題があった場合は、報告も)をしなければならないが、届け出が行われていないケースが多く、渉外問題などが発生した場合に学連が協力することができない等、問題が生じることがある。	
－議論の概要－ 矢板・日光トレイン利用、及び、それ以外のトレイン利用に関して注意喚起があった。 ①矢板・日光トレインを利用する際の注意 ・ 矢板・日光トレインを利用する際に必要な手続きは、2016 年度より、学連の事務局宛に申請書を送るだけとなる。但し、栃木県協会への報告と手数料の支払いは従来通り行う必要がある。 ・ 渉外問題等が発生した場合は、上記に加えて、学連及び関東学連に報告書を提出すること。また、トレインの経年変化や、地元の方からの些細な注意等があった場合も報告すること。 ・ 各加盟校でトレイン利用がかち合わないよう山川氏に行っていた打診は、渉外部が引き続き受け付ける。但し、期限に十分余裕をもって連絡すること。 ・ 各種申請書、報告書は、学連 Web の「トレイン利用」のページからダウンロードできる。 ②矢板・日光トレイン以外のトレインを利用する際の注意 ・ 矢板・日光トレイン以外のトレインを利用する際には (a)トレインを利用する加盟校は、使用トレインのある地区学連、及び、自分の大学が所属する地区学連にトレイン利用申請書を提出しなければならない。 (b)トレイン利用申請書を受け取った各地区学連は、受け取ったそれらの申請書を学連に提出しなければならない。 ・ 渉外問題等が発生した場合には、報告書を上記と同じ要領で提出しなければならない。また、地元の方からの些細な注意等があった場合も報告すること。	
－発言内容－（敬称略）	
瀧澤 橋場	学連への申請書及び報告書に関して、担当者をお願いしたい。 トレイン利用に関する申請に関して、資料を見てもらいたい。この内容は学連 Web にも掲載されている。新年度(2016 年度)から、矢板・日光トレインの申請方法と申請の書式が変わる。学連の事務局宛にトレイン利用申請書を送付することにより、今まで別で行っていた山川氏への地図購入を兼ねることができる。これと併せて、栃木県協会及び関東学連への申請を渉外部が代行する。つまり、各大学渉外は、栃木県トレインを使用する際には、学連の事務局宛に申請するだけで良く、他の手続きを省略できる。

	書類に誤りがあったようなので、その訂正だけ先に行いたい。 お配りした利用申請に関するパンフレットの関東学連のメールアドレスに誤りがある。uofi.kanto となっているが正しくは、uofj.kanto であり「i」ではなく「j」が正しい。本題に戻るが、報告書に関しても若干の変更点がある。トラブルがあったとき及びトラブルになりそうになった時のみ、報告書を提出することになっていたが、それだけではなく、植生等の地図修正が必要な場合も報告してもらいたい。それを、山川氏に伝えて、調査に入ってもらう形になる。栃木県への報告は今まで通り、別個に行ってもらいたい。また、栃木県協会の手数料に関しても遅滞の無いようにお願いしたい。変更点に関しては以上だが、移行期(6月10日までのテレイン利用、4月10日までの申請分)に関しては、従来の書式と新しい書式のどちらを使っても構わないが、できれば新しい書式を使ってもらえると助かる。新しい書式の申請書は全て学連 Web に掲載されている。 また、従来ではテレイン利用がかち合わないよう、山川氏の方にテレインが使用できるか打診していたと思うが、これからはテレインの打診に関しても渉外部の方に連絡をしてもらいたい。合宿期等は特に余裕を持って事前に打診してもらえれば対応する。これらのことに関して、現渉外は次期渉外に確実に引き継いでほしい。
新粥	事務局長の新粥です。学連が所有している栃木県の地図のみに関してではなく、一般に学連の加盟校が練習会等を行う際の手続きについて周知を行いたい。 テレインと地図の利用に関する規則の第6条を見ていただきたい。現在学連では、加盟校はオリエンテーリング活動を行う際に届け出をしなければならない、と定めている。届け出の方法は、学連 Web の「テレイン利用」のページに掲載されている「届出、報告の手引き」に記載されており、具体的には、使用テレインのある地区学連及び所属する地区学連に申請書を提出しなければならない、と定めている。また、渉外問題等が発生した場合には、報告書も同じ要領で提出しなければならない。このように、練習会等を開く場合には、届け出と報告(渉外問題発生時及びテレイン利用時に何か問題があった際のみ)をしなければならないが、この規約が形骸化している。形骸化することで何が問題になるかというと、この規約は学連の加盟校がテレインを利用することを学連として承認し、保証する規約であるので、万一渉外問題等が発生した場合、学連へ届け出がされていれば学連として問題対処に協力できるが、届け出をせずに問題が生じた場合には、学連はその問題に関与することはできない。届け出をしていただかないと、渉外問題などの解決に向けて学連が協力できないという形になってしまう。そのため、各加盟校の渉外は必ず、学連 Web のテレイン利用の手引きに従って、テレインのある地区学連及び自分の大学の所属する地区学連に申請書、また何かあった場合には報告書を提出していただきたい。このことをしっかり部内に周知していただき、

瀧澤	下の学年にしっかり引き継いでもらいたい。 また、学連が管理・所有するテレインに関しては、テレインと地図の利用に関する規則の第6条の第4項にある通り、報告書を提出しなければならないため、必ず提出するようにしてほしい。また、学連の管理するテレインに関するケアを充実させていくことになったため、これからは細かな渉外上の問題(駐車場等で地元の方に少し注意を受けた等)に関しても報告書にて報告していただきたい。報告は以上である。 何か質問のある大学は挙手を願いたい。(→挙手なし) では、次に移りたい。
----	--

5. 会計について	
－議論の概要－ 学連会計の大久保氏に、今年度会計中間報告及び来年度予算案に関する報告をしていただき、来年度予算案に関して承認を取った。	
－結論－ 来年度予算案が承認された。	
－発言内容－（敬称略）	
瀧澤	会計に関して、担当者はお願いしたい。
大久保	今年度会計中間報告に関して、基本的には資料の通りである。地図収入の箇所が※になっていると思うが、これは年度末に山川氏から学連の地図収入を確定していただくためである。現時点では確定できないが、決算報告の時には、この箇所に数字が入ることとなるのでご了承いただきたい。支出の面に関して0の数字が目立つのは、各部局の活動費がまだ出そろっていないためである。地図関係に関して、地図作成費及び地図修正費は、先程の地図収入と同じく、現時点では確定していない。
瀧澤	会計資料に関して何か質問・意見がある加盟校はあるか。（→特になし）
大久保	では、来年度予算案に移りたい。資料中で色を付けている所に関して、黄色の箇所は今年度予算案より増やした箇所、青色の箇所は今年度予算案より減らした箇所である。インカレミドルに関しては、学連から150万円の運営資金を貸し付けて黒字は学連に返金してもらっている。近年は、加盟員数も順調に伸びており、来年も今年度並みか以上の黒字が見込める、ということで予算案の金額を増やしている。幹事会の交通費及び宿泊費が高額であると思われるだろうが、学連は年4回幹事会を行っていて、その内の3回目及び4回目の幹事会については次期幹事を呼ぶという形となっており、その分費用がかさむということをご承頂きたい。家賃が増えていることに関しては、後程山川氏から説明があると思う。
瀧澤	この来年度予算案に関して何か質問・意見のある加盟校はあるか。（→特になし）
大久保	予算案に関しては、承認をとって頂きたい。
瀧澤	では、この来年度予算案に関して承認を取りたい。この予算案を承認される加盟校は挙手を願いたい。（→全会一致）
	それでは、来年度予算案は可決としたい。
大久保	報告とは関係ないが、会計に関して目安箱に意見を頂いたので回答したい。学連では遠くない過去に数百万円に上る横領があったと聞いているので、金に関しては全く信用が無い、との意見を頂いた。おっしゃる通りではあるが、今どのような方式で会計を行っているかという、会計資料を総会等の場に出す前に、会計監査と幹事長の方に会計資料を見ていただき、幹事の交通費請求に関しても、領収書を出してもらいどのルートで来たかということについてもきちんと記入してもらい、保管・管理した上で、返金を行っている。通帳に関しても会計監査に確認してもらっている。そうした活動を行った上

瀧澤	で、決算資料及び予算案資料を作成している、ということを理解していただきたい。良く分からないお金が動いた際には、会計監査に引っかかる形となっているのが、現在の会計のシステムである。資料に関しても、このようにオープンに発信しているので、その点はご了承いただきたい。また、何か会計に関してご意見・ご質問があれば、目安箱等と言っていただけたら、幹事会で対応できると思う。 では、次にいきたい。
-----------	--

6. 学連事務局について

－背景－

これまで山川氏は学連を支える立場として、個人宅を使用して、学連の住所を提供し、インカレ資材を管理する等といったことを行っており、山川氏個人の財産を学連に提供するという形をとっていた。そこに係る費用を事務局維持費として学連に請求していたが、山川氏の厚意の範囲内の業務もあり、現行の業務体制と請求金額では、山川氏の仕事を引き継ぐ人が出た場合に不満が生じる可能性がある。山川ハウスができたことにより、YMOE 社の財産である山川ハウスを使用して、学連に住所を提供したり、資材管理をしたりできるため、個人ではなく会社（YMOE 社）として学連を支える形を取ることができる。山川氏が行っていた仕事を、会社の業務として引き継げる形が整いつつある。

－議論の概要－

会社（YMOE 社）として学連を支える形をとり、業務を引き継げる形にするためには、今まで以上に業務内容や会計等の数字を透明化する必要がある。2016 年度の 1 年間の YMOE 社の学連関係の業務に対し、120 万円を支出し、業務記録に対する金額の妥当性を再検討する形をとることが理事会で承認されており、2016 年度はその形を取る予定である、との報告が山川氏からなされた。また、事務局住所が変更となることに伴い、学連規約改正の承認が取られた。

－発言内容－（敬称略）

瀧澤

学連事務局に関して、担当者をお願いしたい。

山川

学連は、学生による完全な自治組織であるが、山川はその学連を立ち上げから支えてきた立場である。事務局に関して、当初は山川が住むアパートと事務局は同じであって、結婚を機に、自宅と事務局が分離した形となった。それに伴い、人の住んでいない山川のアパートを学連に間借りさせる形となり、それまでは請求してこなかった事務局の光熱費が発生するようになった。また、インカレの膨大な資材を山川個人のスペースで管理することも行っていた。山川がいなくなったらどうなるのかといった議論は長い間続けられてきて、有効な解決策を見出すことはできていなかったが、従来山川個人の財産を学連に提供するという立場であったところを、山川ハウスができたことにより、YMOE 社の財産を学連に提供するという形を取ることができるようになる。（会社の財産である山川ハウスを利用して、資材管理をしたり、学連の住所を提供したりする等ということが、会社として学連に財産を提供するという意味である。）つまり、山川がいなくなっても学生オリエンテーリング界の共通資産として、山川ハウスを利用していける形になる。山川の後継者に誰か手を挙げれば、これまでのインカレも同様に引き継いでいけるような形を作ったつもりである。

紙ベースであった昔と比べ、IT 化が進んで事務局に殆ど行かなくなって、インカレの資材だけが事務局残る状態となっていた。都内の一等地（従来の事務局）に資材のみを置き続けたことは、山川の個人資産を痛め続ける結果となった。山川ハウスができたことで、インカレ資材もほとんど収まりそうではある。学連の構造としては、個人でやって

	きたことが会社ベースになるということで大きな違いになる。(山川の厚意の延長上としてではなく)企業として活動し、学連を支えるということになるため、活動を記録につけて、しっかり透明性を持たせたいと思っている。具体的な活動としては、配布した資料の中盤に記載していることであり、その内容は3点ある。1つ目は、学連の資材を管理して、必要なところに届けるということ。資材管理には、データベースを構築して、大型整理棚などを導入する。2つ目は、事務局の住所を提供し、郵便物の管理を行うこと。3つ目は、企画立案から、日々の細かな業務までの、地元渉外関係の全て。 問題としては、これらの活動に対してどの程度の対価を払うのが妥当かということであり、次の人が引き継いだときにいくら(金額)できちんとやってくれるかという議論を河合会長と行った。実際に個人のスペースをどれだけ提供したか等は、評価は難しかったので、実際に今年度運用して記録をつけてみて、その上で再検討してみようということになった。ひとまず、今年1年間の仕事に対して、120万円という対価を考えて、記録を付けた上で再検討しようということが理事会で承認されている。これらの件に関する決定権は、河合会長にあるので、加盟員の皆さんには説明し、疑問があればお答えするという対応になる。
瀧澤	この件に関して、何か質問・疑問がある大学はあるか。(→特になし)
五味	ここで、山川氏から学連事務局を山川ハウス(塩谷町)に移転するという話があったが、学連規約第1条の第2項に記載されている現在の文京区の住所が変更になるため、この規約を総会決議で改正する必要がある。具体的には、学連規約に記載されている住所を栃木県塩谷郡塩谷町舟生 6082-68 に変更することとなる。
坂野	東京理科大学2年坂野です。先程提示いただいた資料には、学連の所在地が栃木県塩谷郡塩谷町舟生 6082-68 山川克則記念館内と記載してあるが、資料内の他の文章中には山川ハウスという言葉が多数出てきている。これはどういうことか。
山川	略称が山川ハウス、ということである。
田中(基)	正式名称が山川克則記念館ということで良いだろうか。
山川	そうである。
瀧澤	他に質問がある大学は、挙手を願いたい。(→挙手無し)
	では、事務局住所変更に伴う規約改正の承認を取りたい。
	規約改正に賛成の大学は挙手を願いたい。(→全会一致)
	では、事務局住所を先程の住所とすることにする。

7. 地図会計について	
－議論の概要－	
学連の地図販売業務の担当者として、山川氏に学連地図会計に関して報告をしていただいた。	
－発言内容－（敬称略）	
瀧澤	地図会計に関して、担当者はお願いしたい。
山川	地図会計について、各加盟校が良く練習するようになったのが反映されて、地図売り上げは多くなっている。今年度は、2年前の地図売り上げ枚数を越える予定で、しかも2年前には新機軸事業が2つであり、今年度は1つのみであることを考慮すると、今年の方が、圧倒的に練習量が多くなったと言えるだろう。会計の大久保から、地図会計等の相殺額は未定として報告されたが、約50万円の学連への返金になる予定である。 先を見据えた話として、不動産の滝がクローズの視野に入っていることはお知らせしたい。ロングセレーションで使いたいという話も聞いたが、その希望よりは理事会の考える将来構造の方が、決定権が上になるので、5月辺りにクローズの旨を周知することになるかもしれない。他にも聞きたいことがあれば、お答えする。
瀧澤	この件に関して、質問がある学校は挙手を願いたい。（→挙手無し） では、次にいきたい。

8. インカレ一般クラスのすみ分けについて	
ー背景ー 学生の競技レベルに応じて、インカレ一般クラスを適切に選んでもらうことを目的とする、一般クラスのすみ分けに関するガイドラインが、前回総会后に幹事会より提示され、今年度インカレミドルより実施された。	
ー議論の概要ー インカレ一般クラスのすみ分けに関するガイドラインに関して、実際にガイドラインを運用してみた感想を聞く等、意見交換を行った。	
ー発言内容ー（敬称略）	
瀧澤	一般クラスのすみ分けに関して、担当者はお願いしたい。
五味	一般クラスのすみ分けに関するガイドラインを今年度インカレミドルより実施し、加盟員の皆さんに従ってもらった。このすみ分けを実施したインカレミドルを終えて、今一度このガイドラインに対する意見を聞きたい。今回頂いた意見に関しては、来年度以降に生かしたいと思う。
瀧澤	以上の件について、意見がある大学は挙手を願いたい。
小泉	関東学連幹事長の小泉です。申し込みの段階における意見では、大きな反対はなく、むしろ妥当な基準であったとの意見が寄せられた。ただ、ガイドラインの使い方は各加盟校それぞれで、厳格に区切ったり、あくまで基準として用いたりと色々であったと思うが、ガイドラインの趣旨と大きく食い違っていないかと思うので、ガイドラインとして十分機能を果たしていたと関東学連としては感じる。
瀧澤	他に意見のある大学は意見を願いたい。
田中(創)	横浜国立大学の田中創士です。関東学連では150%できっちりクラス分けを行ったが、それを目安にBクラスを走った人の中では、コースがあまりにも簡単であるという不満の声も聞いた。Aクラスも、Bエリートが廃止されて難易度の上昇が見込まれたが、実際には簡単だったとの声を聞いた。
瀧澤	他に意見のある大学は挙手を願いたい。（→挙手無し）
五味	今頂いた意見については、来年度インカレに生かしていただけるよう、実行委員会の方に申し送りしていきたいと思う。

9. 個人情報について	
－背景－ 前回幹事会において、Web 上で個人名を検索すると、ラップセンターに掲載されている個人情報が検索結果に反映されてしまうという問題が議論に挙がり、その議論に関して、ラップセンターを管理する的場氏から連絡をいただいた。今回はその内容の報告である。	
－報告の概要－ Web で個人名を検索しても、ラップセンターの記録ができるだけ検索結果に反映されないよう、ラップセンターの管理側としての的場氏に対策を取っていただいた。また、新歓練習会や体験会の結果・記録をラップセンターや他の Web サイトに掲載する場合、名前は名字のみを載せ、新歓等が終わる秋になったら Web から削除するよう、ラップを上げる主催側は注意してほしい。	
－発言内容－（敬称略）	
瀧澤	個人情報に関して、担当者をお願いしたい。
五味	個人情報(大学名・氏名)がラップセンターに掲載されていたことで不利益を受けたため、ラップセンターに個人情報が残らないように削除してほしいと学連に連絡があり、第3回幹事会にてそれに関する議論を行った。その議論を受け、ラップセンターを管理する的場氏に対応を頂いた点があり、またラップセンター等、Web への記録掲載について学生側に依頼があった。的場氏に対応いただいた点として、Google や Yahoo で個人名を検索した時に、ラップセンターの成績画面ができるだけ検索結果に出ないようにしていただいた。但し、変更が Web サイトに反映するまでは時間が掛かることもあるので、ラップセンターの記録がまだ検索に引っかかることはあり得る。 また、学生側への依頼に関して、新歓練習会や新歓体験会等、正式に部活動に入る前の人たちの競技結果・記録は、スポーツの記録として広く公開されるべきものではないと、的場氏は考えておられる。新歓練習会や新歓体験会の競技結果・記録をラップセンターや他の Web サイトに掲載する場合には、①氏名は名字のみを載せ、フルネームを載せない、②新歓練習会・新歓体験会が終わる秋の時期になったら、ラップセンターや他の Web サイトから記録を削除すること、を各加盟校に守ってほしいとのことだった。 加盟員には以上のことをご理解いただきたい。
瀧澤	以上の件について、何か質問等はあるか。（→特になし） では次にいきたい。

10. 理事会報告
－活動内容－ ・今年度インカレミドルシード選手の決定 ・指定管理契約規約の草案作成

11. 来年度幹事について

－背景－

各年度２回目の学連総会にて承認を受け、次年度の幹事会役員が決定される。

－議論の概要－

以下の役職について、引継ぎが承認された。

(学年は 2015 年度のもの。左が 2015 年度幹事、右が 2016 年度幹事。)

・ 幹事長

五味 あずさ(金沢 4 年) → 小泉 知貴(慶應義塾 3 年)

・ 副幹事長

村瀬 貴紀(筑波 4 年) → 石山 良太(名古屋 3 年)

・ 会計

大久保 宗典(東京 4 年) → 成澤 春菜(フェリス女学院 2 年)

・ 事業部長

築地 孝和(神戸 3 年)(留任)

・ 広報部長

田中 悠(慶應義塾 3 年) → 坂野 翔哉(東京理科 2 年)

・ 事務局長

新粥 文哉(千葉 4 年) → 吉澤 佳奈(日本女子 2 年)

・ 普及部長

細 正隆(東北 3 年)(留任)

・ 渉外部長

橋場 良太(東北 4 年) → 堀江 優貴(東北 2 年)

・ 会計監査

田中 基成(筑波 3 年)(留任)

・ 会計監査

田口 茂樹(岩手 3 年)(留任)

12. 各部局活動報告
・ 会計
ー活動内容ー ・ 第3回及び第4回幹事会の交通費・宿泊費の支出 ・ 今年度インカレミドル運営資金の貸付け ・ 今年度加盟金の受け取り ・ JOAの年会費の支出 ・ 各部局活動費、技術委員会、幹事会関係の支出 ・ 今年度第2回中間報告、来年度予算案の作成
・ 事務局
ー活動内容ー ・ 事務局移転に関する引越し及び業務 ・ 加盟登録に関する業務 ・ 後援事業に関する業務 ・ 学連所有テレインの利用受付 ・ テレイン利用申請に関する申請書及び報告書の受付 ・ その他問い合わせ受付 ・ 個人情報等に関する相談窓口の住所変更
・ 事業部
ー活動内容ー ・ 第3回及び第4回幹事会の会場及び宿の確保 ・ 春インカレ開会式の準備・開催 ・ 春インカレ後夜祭の準備・開催 ・ 春インカレ講習会の準備・開催
・ 広報部
ー活動内容ー ・ 第3回幹事会議事録の公開 ・ 今年度いぶき第3号の公開 ・ 学連 Web 及び twitter での広報
・ 普及部
ー活動内容ー ・ インカレ観戦ガイドの作成
・ 渉外部
ー活動内容ー ・ 矢板・日光テレイン利用申請の受付、回覧所送付等の地元渉外 ・ 矢板・日光テレイン申請方法の改正に関する取組み

13. 地区学連活動報告
・ 北東学連
－活動内容－ ・ 10/18(日) 東北大学大会の開催 ・ 10/25(日) 岩県大会の開催 ・ 12/20(日) 北東学連・北信越学連・関東学連合同ミドルセレクションの実施 第3回北東学連総会の開催 ・ 3/11(金) 第4回北東学連総会の開催 北東学連規約改正が今回総会にて承認された。
・ 関東学連
－活動内容－ ・ 10/10(土) 第3回関東学連総会の開催 ・ 12/20(日) 北東学連・北信越学連・関東学連合同ミドルセレクションの実施 ・ 2/7(日) 山リハリレーにて関東インカレ団体戦の実施 関東学連臨時総会の開催 ・ 2/19(金) 第4回関東学連総会の開催 ・ 3/2(水) 関東学連新人戦(再戦)の開催 (東大 0LK に運営委託)
・ 北信越学連
－活動内容－ ・ 10/25(日) 新潟大学大会の開催 ・ 11/29(日) K0LC 大会にてミドルセレクションの実施 ・ 12/20(日) 北東学連・北信越学連・関東学連合同ミドルセレクションの実施 －今後の予定－ ・ 3/14(月) 学連総会后、北信越学連総会の開催
・ 東海学連
－活動内容－ ・ 12/26(土) 第2回東海学連総会の開催 東海学連ミドルセレクション規約の改正案作成 東海学連スプリントセレクション規約案の作成 ・ 12/27(日) 東海学連ミドルセレクションの実施 東海学連ミドルセレクション規約改正、及び東海学連スプリントセレクション規約が、今回総会にて承認された。

・ 関西学連
ー活動内容ー ・ 12/6(日) 関西学連ミドルセレクションの実施 第 4 回関西学連総会の開催 ・ 2/14(日) 関西学連練習会の実施 第 5 回関西学連総会の実施 関西学連スプリントセレクション実施基準及び推薦基準の作成 関西学連ミドル・ロングセレクション実施基準及び推薦基準の改正 関西学連スプリントセレクション実施基準及び推薦基準、関西学連ミドル・ロングセレクション実施基準及び推薦基準の改正が、今回総会にて承認された。
・ 中四国九州学連
ー活動内容ー 11/15(日) 岡山県民大会にて中四国九州学連ミドルセレクションの実施

14. 次回総会について
来年度インカレロング前日。(未定)